

大分大学福祉健康科学部教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

＜教育課程の編成と教育内容＞

体系的な学修を行い、その効果を高めるため、各年次の目標を次の通り設定しています。

（1年次） 基礎概念を学ぶ

- ・地域社会の今と生活課題を知る
- ・福祉健康科学の基礎を学ぶ

（2年次） 仕組みと制度を学ぶ

- ・地域包括ケアの基本的視点を学ぶ
- ・生活課題を解決する社会資源を知る

（3年次） マネジメント能力を修得する

- ・支援をマネジメントできる能力を育む
- ・リーダーシップを取れる能力を育む

（4年次） 支援の実践を学ぶ

- ・リハビリテーション，社会福祉，心理の各領域の役割と機能を学ぶ
- ・包括的な生活支援の方法を学ぶ

本学部の教育課程はディプロマ・ポリシーに掲げられた教育目標を達成するために、「教養教育科目」，「共通基礎科目」，「共通発展科目」，「コース専門科目」，「チュートリアル科目」，「実習科目」，「基礎研究科目」のそれぞれにおいて、カリキュラムマップに対応した科目群にそって履修することにより、以下の能力を修得することを目的としています。

1. 「教養教育科目」の履修を通じて、地域社会という、人々が生活する場面への理解を深め、専門職としての自分がどのような場で活躍するのかという構造を修得できる。あわせて、情報ネットワークシステムのリテラシーや、国内、海外での医療福祉の経験を積む際に必要となる語学の基礎を修得できる。
2. 「学部共通基礎科目」の履修を通じて、「生活の価値」の概念を修得できる。さらに、医療、リハビリテーション学、社会福祉学、心理学それぞれの分野における「支援」の意味を修得できる。また、実際の現場を見学することで、単なる机上の理論ではない実学としての「福祉健康科学」の基礎を修得できる。
3. 「学部共通発展科目」の履修を通じて、生体分野、社会分野、心理分野のそれぞれの分野の「知識と技法」についての相互理解を修得できる。
4. 「コース専門科目」の履修を通じて、それぞれの分野の専門職性を理解し、専門職者としての「知識・技能・価値」を修得できる。さらに、具体的な事例を用いた演習を通じて、より高い実践する能力を修得できる。
5. 「チュートリアル科目」の履修を通じて、人々の生活を包括的に支援する視点から、自らの専門性を発揮してチームを運営しながら解決に導くことができる実践者としての資質を修得できる。
6. 「実習科目」の履修を通じて、これまで学修した知識や技術を実際の症例・事例に応じて選択、さらに修正して実施する能力を修得できる。これらの経験を通じて、より生活を包括的に支援する実践力を修得できる。
7. 「卒業研究」を通じて、「実践を科学する」ことをめざした研究の基礎を修得できる。

<教育方法>

1. 「教養教育科目」では、一社会人としての知識に加え、「生活を包括的に支援する」「生活支援の専門識者となる」ための基本知識を講義形式での授業により教育する。
2. 「教養教育科目」のうち、外国語科目（英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ）については、入学時のTOEIC IPテストの結果を基にクラス編成を行い、学生の能力に応じた教育を行う。
3. 「学部共通基礎科目」「学部共通発展科目」では、講義形式での学修を通じて、専門職の基礎となる幅広い知識を教育する。さらに、アクティブ・ラーニングを用いた演習を導入し、主体的な学びの力を修得できるよう教育する。
4. 「コース専門科目」では、より専門的かつ実践的な知識を学修できるよう、講義形式又は実習形式の授業により教育する。さらに、演習や小グループによる討議などのアクティブ・ラーニングを導入し、学生が主体的な学びの力と応用する能力を修得できるよう教育する。
5. 「チュートリアル科目」では、学生の問題発見・解決力を培い、主体的な学びの力が高まるよう、少人数グループによる文献の収集と分析、ディスカッション、発表等のチュートリアル教育を導入する。医学部学生と合同で実施する「チュートリアルⅢ（旧カリキュラム：チュートリアルⅣ）」では、さらに専門領域を超えた多職種連携の実際を学修できるよう教育する。
6. 「実習科目」では、学内実習に加え、各種医療機関、福祉施設、児童養護施設、行政機関等での個別、または少人数グループの実習を通じて各専門職として必要な技術、コミュニケーション能力を獲得できるよう教育する。
7. 「卒業研究」に相当する科目では、実際の研究を通じて、研究の流れと研究を実施する意義について教育する。さらに、研究を実施する上で重要となる、個人情報保護を中心とした研究倫理や情報リテラシーについてもe-learning、指導教員の個別指導により教育する。

<学修成果の評価>

1. 学部で開講する科目については、学生による授業評価を実施する。
2. 学外実習に臨む前には、コース内で単位取得状況、GPA等を確認し、知識・態度・技能を総合的に評価する。
3. 学外実習の成績判定では、実習施設の指導者を評価に加え、実習期間中の学修成果物、および実習後の学内演習の結果を総合的に判断して評価を実施する。
4. 「卒業研究」に相当する科目では、卒業研究論文の作成、発表に加え、研究倫理や情報リテラシーに関するe-learningの履修状況、成績を含め、総合的に評価する。
5. コースごとに、全ての授業の成績、学生による授業評価、国家試験の成績（心理学コース、および国家試験未受験者を除く）、就職状況、卒業生に対するアンケートなどのデータを蓄積し、学部教育の改善を継続的に行う。

学修成果の評価は、アセスメント・チェックリストにより実施する。